

令和7年度第2回東北森林管理局発注者綱紀保持委員会議事概要

1 開催日等

- (1) 開催日 令和8年3月10日(火) 14:00~15:00
- (2) 開催場所 東北森林管理局4階第3会議室
- (3) 出席者 委員長：東北森林管理局長
幹事：総務企画部長、総務課長、経理課長
委員：企画調整課監査官、専門官(契約適正化担当)2名、
地域業務対策官、総務企画部企画官、総務課課長補佐
(総務担当)、経理課課長補佐
外部委員：木村澄(ノースアジア大学総合政策学部教授)

2 審議概要

- (1) 令和7年度東北森林管理局発注者綱紀保持推進計画の取組状況について
(実施済みの取組の報告)
- (2) 令和7年度抜き打ち監査の実施結果について
- (3) 東北森林管理局発注者綱紀保持取組指針について
- (4) 令和8年度東北森林管理局発注者綱紀保持推進計画について

(1)、(2)、(3)、(4)ともに了承された。

3 主な意見等

- (1) 報告事項として、規程に反するとして、また、第三者からの不当な働き掛けを受けたとする報告がなかったことが、事務局より報告された。
- (2) 優良事例として、「上司によるチェック体制の構築及び担当者への正しい事務処理の指導」との報告があり、上司及び関係職員による複数チェック体制の構築と事業担当者以外の関係職員を含めたチェックリストの活用により、適正な事務処理につなげていくよう職員を指導して参りたいとの事務局からの発言があった。
- (3) 抜き打ち監査の実施結果を踏まえて、担当者の事務処理のミス無くしていけるよう、複数チェック体制の構築が必要との報告があり、上記2と同様に職員を指導して参りたいとの事務局からの発言があった。
- (4) 毎年度全署等で実施してきた巡回点検について、2年間で全署等を実施する内容に変更する提案があり、1回の点検事業数を2倍とすることで、これまでと同様の点検事業数を確保することを確認し、了承された。

- (5) コンプライアンスキャラバンで使用する講義資料について、巡回点検での指摘事項を用いて注意喚起を行う内容とし、資料のまとめとして、
- ・チェックリストを活用した確実なチェック体制の構築
 - ・上司や関係職員等によるチェック体制の構築
 - ・相談しやすい風通しの良い職場の雰囲気づくり
- を職員に意識していただくよう取り組むことを説明し、了承された。
- (6) 令和3年度から巡回点検を継続してきているが、指摘事項の多い署等と少ない署等があるため、指摘事項の少ない署等の取組を分析し、優良事例については全署等へ広げて、指摘事項の減少へつなげていくことが必要との意見が出され、事務局において指摘事項の少ない署等の取組等を分析することとした。
- (7) 巡回点検の実施結果等の発注者綱紀保持に係る通知類については、1回の通知で終わらずに、人事異動後に再周知を図るなど、通知の内容に応じた再周知を行うことで、担当職員への周知を徹底していきたいとの事務局からの発言があった。

以上